

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について（国土交通省の取組）

- 「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成27年6月30日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)等を踏まえ、引き続き、関係する取組を検討・実施していく。

「①地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割」

「④コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新」

「⑤メンテナンス産業の育成・拡大」

「⑦新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価」

「⑩日本版『資本のリサイクル』として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進」

等について、検討・実施。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 インフラの戦略的な維持管理・更新の推進

(分類:「インセンティブ改革」)

2. 概要

インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が決定され、それに基づき、関係府省庁に先駆けて、平成26年5月に「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」（平成26年度～平成32年度）を策定した。また、平成27年12月に「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)のフォローアップ」を実施し、国土交通省全体のインフラ老朽化対策の進捗状況を初めて見える化。引き続き、同行動計画に基づき、インフラの戦略的な維持管理・更新を推進している。

・下水道では、各都道府県において汚水処理施設の整備、統廃合等の構想を定めるための「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を平成26年1月に農林水産省・環境省と共同で策定・周知済み。都市公園では、地方公共団体における都市公園のストック効果をより一層向上させる取組を支援するため、ストック効果を高めるための考え方や工夫、先進的な事例等をとりまとめた「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」及び「事例集」を平成28年5月に作成、公表しており、本手引き・事例集において、都市機能の向上等に資する都市公園の集約・再編の考え方や再編事例等を紹介。公営住宅では、ガイドラインの策定に向け、取組事例を概ね収集済みであり、現在、事例の整理・分析をしているところ。

・維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化を図るため、個別施設計画において、維持管理・更新等に係るコストを算定することを推進。また、計画に基づいた点検・修繕等が確実に行われるよう、部材や構造毎の点検のポイントや施設の健全性を判定する区分等を示した点検マニュアル等の策定・周知。

・下水道について、都道府県構想の見直しは、2%(平成26年度末)から19%(平成27年度末)に進捗。※都道府県構想の見直しは、平成30年度末までに100%とする予定。

・都市公園について、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」及び「事例集」を平成28年5月に作成、公表済み。

・公営住宅について、ガイドラインの策定に向け、取組事例を概ね収集済みであり、現在、事例の整理・分析をしているところ。

・個別施設計画について、2020年度に向けて策定中。

・民間資格の登録制度については、2015年度に49資格を新たに登録し、点検・診断等の維持管理分野の登録資格数は延べ99資格となった。また、包括的民間委託については、2015年度から、その手法について、地方公共団体と協力して具体的な検討を実施している。

・2014年度までに、多くの分野でこれまでに得られた知見等を踏まえ、基準等の見直しを概ね完了し、新たな基準、マニュアルによる点検・診断等を行っている。また、技術者不足が指摘されている地方公共団体等への技術的支援の一環として、2014年度より研修への地方公共団体等職員の参加を呼びかけている。

・防災・安全交付金については、老朽化対策について長寿命化計画の策定を既に要件化済みであり、引き続き財政支援を行う。

・道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行業や大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施しており、引き続き支援を行う。
(■直轄診断平成26年度:3施設、平成27年度:3施設 ■修繕代行業平成27年度:2施設、平成28年度:3施設 ■大規模修繕・補助事業平成27年度:1施設)

・国土交通省では、2013年度に10年後、20年後の維持管理・更新費の見通しを示している。また、2015年度に策定した社会資本整備計画において、「個別施設計画において維持管理・更新等に係るコストを算定することを推進」する旨を明記した。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

インフラ長寿命化基本計画及び国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づく個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 100%(平成32年度)

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 持続的な下水道経営に向けた取組

(分類:「インセンティブ改革」)

2. 概要

- ・下水道の現場実務において公営企業会計の導入が円滑に進むよう実務手引を平成27年12月に策定したところであり、各種研修会を行う等公営企業会計導入を支援する。
- ・「下水道使用料算定の基本的考え方」(平成20年策定)について、見直しを行うための委員会を設置し、使用料対象経費に将来の改築に備えた資産維持費を位置づけることについて検討する。
- ・下水道の経営改善に関する啓発とノウハウの普及を図るため、シンポジウム、研修会等を行う「下水道経営支援アドバイザー制度」を平成28年度に創設し、下水道事業者を支援する。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

- ・人口3万人以上の地方自治体については、平成31年度末までに公営企業会計を全て適用

4. 歳出改革の効果

前提:下水道経営の「見える化」により現状を把握・評価し、経営健全化に向けた取組の実施。

効果:人口減少や改築更新費の増加等を見据えた持続的な下水道経営の実現

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 コンパクト・プラス・ネットワークの形成

(分類:「インセンティブ改革」)

2. 概要

○現在、276市町村において立地適正化計画の作成に向けた取組を実施中、うち3市が計画を作成・公表済み。(このほかに28年度中に108市町村が計画を作成・公表の見込み。)

◆現場の課題・ニーズに即した支援施策の充実

- ・コンパクトシティの取組に活用可能な国の支援施策を一覧形式で取りまとめ。28年度予算における拡充内容等を反映し、改訂。【H27.9作成、H28.6改訂】
- ・市町村との現地相談会を開催し、現場からの課題・ニーズを吸い上げ。関係省庁と連携し、29年度要求に向け支援施策の充実について検討。

◆モデル都市の形成・横展開

- ・制度普及に向けて、全国ブロック別に地方公共団体、交通事業者、都市計画コンサルタント等向けの合同説明会を実施。【H26年度～:500超の市町村が参加】
- ・施策間連携の観点等から優れた取組の事例集を作成し、市町村に情報提供。【H28年度中】
- ・モデル都市の形成・横展開を図るため、関係省庁と連携を図りつつ、立地適正化計画の作成に向けて重点的にコンサルティングを実施。【H28年度中】

◆コンパクトシティ化に向けた市町村の取組の成果の「見える化」

- ・市町村が評価指標を設定し自ら取組成果の評価・分析を行うことができるよう、コンパクトシティによる多様な効果に係る指標を開発・提供。【H26.9】また、都市規模別等に住民の歩行量を整理・分析し、その多様な調査手法等について、ガイドラインを作成し市町村に提供。【H28年度中】
- ・市町村のコンパクトシティ形成に向けた取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証し、市町村の取組を支援。【H28年度～】

◆スマートプランニングの推進

- ・住民の行動実態を踏まえたまちづくりの計画立案や利便性の高い公共施設等の配置を促進するため、都市計画基礎データの体系化、G空間情報センターの構築、オープンデータ活用型分析ツールの開発を実施。【H28年度中】
- ・新たな都市計画基礎データ・新たな分析ツールを活用した調査を、岡山市と神戸市で試行予定。【H28年度中】

◆投資や円滑な買換の促進

- ・企業の生産性向上や土地の有効利用、不動産ストックの価値向上等を推進するため、事業用資産の円滑な買換等を促進。【H28年度以降も引き続き実施】
- ・不動産について流動化を通じた有効活用を図るため、成長分野の不動産へのリートによる投資促進のための支援措置を継続・拡充するとともに、空き家・空き店舗の再生、寄付等された遊休不動産の管理・活用等に必要な法改正等を実施。【H28年度～】

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

【2020年までの数値目標】

- ・立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村
- ・都市機能誘導区域内の誘導施設の立地割合が増加している市町村数 100市町村
- ・居住誘導区域内の人口割合が増加している市町村数 100市町村
- ・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合(2014年度→2020年度:三大都市圏90.5%→90.8% 地方中枢都市圏78.7%→81.7% 地方都市圏38.6%→41.6%)

4. 歳出改革の効果 ※ 詳細について、別途、ポンチ絵、改革の効果に関する定量的試算、エビデンスを提出

前提:市町村が作成した立地適正化計画に基づき、中心拠点や生活拠点に医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住の誘導・集約が進む。

効果:公共施設やインフラの維持・管理業務等の行政サービスの効率化が図られ、市民一人当たりの行政経費の縮減が見込まれる。また、高齢者の外出機会、市民の歩行量が増加し、健康な市民の増加や医療費の抑制が見込まれる。

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	—	—

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 下水道事業の広域化について

(分類:「インセンティブ改革」)

2. 概要

- ・下水道事業の広域化にあたっては、汚水処理施設の整備、統廃合等の構想を定めるための「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を平成26年1月に農林水産省・環境省と共同で策定・周知済みであり、各都道府県へ構想の見直しを要請。
- ・また、地域の実情に応じて、複数市町村等による下水汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化、ICT活用による集中管理、処理区の統合などの取組みを進めているところ。
- ・こうした取組を更に促進するため、平成27年5月に下水道法を改正し、複数の下水道管理者による広域的な連携に向けた協議の場として、協議会制度を創設。
- ・国としては、協議会の活用を含め、広域化の取組を支援し、持続発展可能な下水道事業運営の実現を目指す。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

- ・持続的な汚水処理システムのための都道府県構想策定率
約2%(平成26年度末)⇒100%(平成30年度末)

4. 歳出改革の効果

前提:当施策により下水道事業の広域化が推進される。

効果:当施策により、下水道事業の広域化が推進され、執行体制の強化や経営改善による良好な事業運営の継続が可能となる。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 メンテナンス産業の育成・活性化

(分類:「公的サービスの産業化」)

2. 概要

平成28年秋にメンテナンスに関する産業や人材の育成を図るための「インフラメンテナンス国民会議」(仮称)を設立する。また、インフラメンテナンスのベストプラクティスを表彰する「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設する。

平成28年秋のインフラメンテナンス国民会議の設立に向けて、多様な企業・団体との意見交換会を2度実施(平成27年11・12月、平成28年4月)し、意見を反映したインフラメンテナンス国民会議の7つの戦略を定めた。その後、「自治体支援」(6月2日)、「海外市場展開」(6月30日)をテーマとしたフォーラムの準備会合、国民会議のビジョンづくり等を行う「企画部会」(7月4日)の準備会合を実施してきたところ。今後は「革新的技術」、「技術者育成」、「市民参画」をテーマとしたフォーラム等の設立に向け、準備会合を実施していく予定。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

- ・「インフラメンテナンス国民会議(仮称)」の創設(平成28年度)
- ・「インフラメンテナンス大賞(仮称)」の創設(平成28年度)

4. 歳出改革の効果

前提:「インフラメンテナンス国民会議(仮称)」、「インフラメンテナンス大賞(仮称)」の創設

効果:インフラのメンテナンスに民間の新技术・ノウハウが積極的に導入され、メンテナンスの効率化・高度化が図

られるとともに、メンテナンス産業の育成・活性化が図られる。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 社会資本整備重点計画に基づく持続的な整備等

(分類:「インセンティブ改革」)

2. 概要

第4次社会資本整備重点計画を策定し、「賢く投資、賢く使う」ことによりストック効果を最大化する事業に重点化する。ストック効果の評価手法を整備し、その手法を活用して集中改革期間中にストック効果を「見える化」することにより、PDCAサイクルを徹底する。

社会資本整備のストック効果について、評価手法を具体化するための、効果的の客観的・定量的把握及び経済分析手法や実務的な運用方法の検討、ユーザー等が効果を実感できるような情報提供・共有の検討を継続するとともに、投資面、施設の運用面、ストック効果早期発現等の工夫を行うなど、ストック効果を最大化するための取組みを開始した。今後も、社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会計画部会等において検討を進める。

人口減少下であっても持続的で力強い経済成長に貢献する「生産性革命」を推進するため、本年を「生産性革命元年」とし、生産性の向上につながる取組を進めていく。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

4. 歳出改革の効果

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	—	—

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 社会資本整備総合交付金

(分類:「公共サービスのイノベーション」)

2. 概要

- 交付金制度創設以前にB/Cを算出していた事業など、一定の線引きを行った上で、2017年度からB/Cの算出を要件化。
- 計画ごとの不用率・未契約繰越率を把握し、2017年度より地方公共団体において公表。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

- 地方公共団体が作成する整備計画において、一定の線引きを行った上で対象となる事業のB/Cの算出結果、不用率・未契約繰越率を公表。

4. 歳出改革の効果

前提:本交付金は、地方公共団体自らが地域の抱える課題を抽出し、当該課題を解決するための事業を支援するもの。

効果:地域における交付金事業の見える化により、地方公共団体における事業の重点化を推進。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 個別公共事業の事業評価

(分類:「公共サービスのイノベーション」)

2. 概要

個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を引き続き実施する。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

評価対象となる個別公表事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業)

【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】

4. 歳出改革の効果

前提:個別公共事業の効率性及び実施過程の透明性の確保のため、引き続き事業評価を適切に実施する必要がある。

効果:事業評価を適切に実施し、その評価結果を政策に適切に反映することを通じて、限られた行政資源を効率的に活用した事業展開が図られる。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 建設業における担い手の確保・育成

(分類:「インセンティブ改革」)

2. 概要

将来にわたる社会資本の品質確保と効果的な整備が図られるよう、建設業における中長期的な担い手の確保・育成に向けた施策を講じる。
(中央建設業審議会・社会資本整備審議会に設置された基本問題小委員会において、中長期的な担い手の確保・育成について中間とりまとめを公表したところ)

・適正な賃金水準の確保、社会保険等未加入対策の徹底等による技能労働者の処遇改善

官民による社会保険未加入対策推進協議会(H27.12,H28.5)を中心に、社会保険未加入対策を徹底
建設キャリアアップシステムの構築に向け、官民コンソーシアムで基本計画書を取りまとめ(H28.5)、開発に向けた検討を促進
ダンピング対策未導入団体に対し働きかけを実施するとともに、適切にダンピング対策を講じること等を入札契約適正化法に基づき地方公共団体に対し要請(H28.3)

・若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化

今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰(H27.12)、技術検定の受検機会の拡充
「もっと女性が活躍出来る建設業行動計画」の推進
教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援

・技能労働者は国内での確保に最大限努めることが基本とするが、その上で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連整備等による一時的な建設需要の増大に対応

緊急かつ時限的措置として、即戦力となり得る外国人材(技能実習修了者)の活用を促進

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

・社会保険への加入率、登録基幹技能者数、女性技術・技能労働者数、35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数

4. 歳出改革の効果

前提:社会資本整備の安定的・持続的な確保のためには、中長期的な担い手の確保が必要

効果:建設業における担い手の確保・育成を通じて、健全な建設業者により、長期にわたりストック効果が発揮される良質な社会資本整備が行われるとともに、防災・減災、老朽化対策など、「地域の守り手」としての建設業の役割が果たされる。また、処遇改善や安定雇用など建設現場における労働環境の向上を実現する。

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	—	—

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 i-Construction ～建設現場の生産性革命～

(分類:「インセンティブ改革」)

2. 概要

調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスでICTを活用することなどにより、建設現場の生産性向上を図る。

【主な施策】

○ICTの全面的な活用(ICT土工)

改善の余地が大きい土工について、測量・施工・検査等の全プロセスでICTを活用し、大幅に生産性を向上させる。測量や検査等の基準を整備し、今年度より、国が行う大規模な土工について、ICT土工の方式を全面的に導入する。

○施工時期の平準化

早期発注や債務負担行為等の適切な活用により、4～6月の閑散期、年度末の繁忙期を解消し、資機材・人材の効率的な活用を図ると共に、労働環境の改善を図る。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

検討中

4. 歳出改革の効果

前提: 建設現場の技能労働者約340万人(2014年時点)のうち、約1/3にあたる約110万人が今後10年間で高齢化等により離職すると想定((一社)日本建設業連合会資料を基に試算)。今後、労働力の大幅減少が避けられない建設産業においては、建設現場を支え、安全と成長を支える社会的使命を果たしていくために、今こそ生産性向上への取組が必要。

効果: 公共投資の安定的・持続的な確保や、安全と成長を支える建設産業を持続・発展させていくため、1人あたりの生産性の飛躍的な向上を目指し、「給与が良く」、「十分な休暇が取得でき」、「将来に希望が持てる」建設現場の働き方改革を実現。

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	—	—

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 官民連携による効率的な社会資本の整備・管理推進費

(分類:「公的サービスの産業化」)

2. 概要

- ・PPP／PFIの推進に係る課題等の調査・検討
- ・先導的なPPP／PFI手法の検討及び導入のための情報整備に対する支援
- ・地方公共団体の案件形成を促進する地域プラットフォームの形成に対する支援

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

「PPP／PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)において、10年間(平成25年度から平成34年度まで)で21兆円規模に及ぶPPP／PFIの事業規模目標の設定。

特にコンセッション方式の活用については、重点分野ごとの数値目標(空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件(平成26年～28年)、文教施設3件、公営住宅6件(平成28年～30年、公営住宅については収益型事業や公的不動産利活用事業を含む))及び、事業規模目標(7兆円)を設定。

4. 歳出改革の効果

前提:当施策によりPPP／PFI事業が推進される。

効果:当施策によりPPP／PFI事業の案件形成が進み、民間ビジネスの機会の拡大等による経済活性化及び

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	—	—

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名

官民連携による効率的な社会資本の整備等に必要な情報基盤等の整備推進費

(分類:「公的サービスの産業化」)

2. 概要

- ・PPP／PFIの導入や実施に必要な情報基盤整備支援事業。
- ・PPP／PFIに必要な情報整備及び民間との対話、提案促進事業。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

「PPP／PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)において、10年間(平成25年度から平成34年度まで)で21兆円規模に及ぶPPP／PFIの事業規模目標の設定。

特にコンセッション方式の活用については、重点分野ごとの数値目標(空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件(平成26年～28年)、文教施設3件、公営住宅6件(平成28年～30年、公営住宅については収益型事業や公的不動産利活用事業を含む))及び、事業規模目標(7兆円)を設定。

4. 歳出改革の効果

前提:当施策によりPPP／PFI事業が推進される。

効果:当施策によりPPP／PFI事業の案件形成が進み、民間ビジネスの機会の拡大等による経済活性化及び行政負担の削減が見込まれる。

発現時期	(「集中改革期間」) 2016-2018年度	(計画対象期間) 2016-2020年度
効果額	—	—

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 下水道におけるPPP/PFIの導入に向けた検討経費

(分類:「公的サービスの産業化」)

2. 概要

地方公共団体が行うPPP/PFIの導入検討に資するため、民間の資金・ノウハウの活用による効果やPPP/PFI導入による公費負担の抑制効果を簡易に算出できる方策を検討し、ガイドラインを策定する。また、コンセッション方式等のPPP/PFI事業導入に先行的に取り組むモデル自治体の調査支援や先行事例の横展開を図る。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

- ・「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)において、10年間(平成25年度から平成34年度まで)で事業規模21兆円が目標として掲げられている。
- ・「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)において、「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」を引き続き開催し、先行事例の横展開と案件形成を図ることやモデル都市の下水道事業におけるPPP/PFI事業の導入に向けた検討・調査を支援することとされている。

4. 歳出改革の効果

前提:当施策により、多様なPPP/PFI事業が推進される。

効果:当施策により、多様なPPP/PFI事業の案件形成が進み、民間ビジネスの機会の拡大等による経済活性化及び行政負担の削減が見込まれる。

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 地域居住機能再生推進事業

(分類:「公的サービスの産業化」)

2. 概要

地域居住機能再生推進事業は、大規模な公的賃貸住宅団地等において、複数事業主体が連携し、地域のニーズを踏まえつつ、住宅の建替えや福祉施設の整備等を進め地域居住機能を再生する取組みを支援するもの。

平成28年度予算より、平成28年度予算より、民間活用(PPP／PFIの導入)の検討を要件化したところ。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」(平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定)において、平成25年から34年で12兆円規模に及ぶPPP/PFI事業を重点的に推進することを決定。

4. 歳出改革の効果

前提:当施策によりPPP/PFI事業が推進される。

効果:当施策により、PPP/PFI事業の案件形成が進み、民間ビジネスの機会の拡大等による経済活性化及び行政負担の削減が見込まれる。

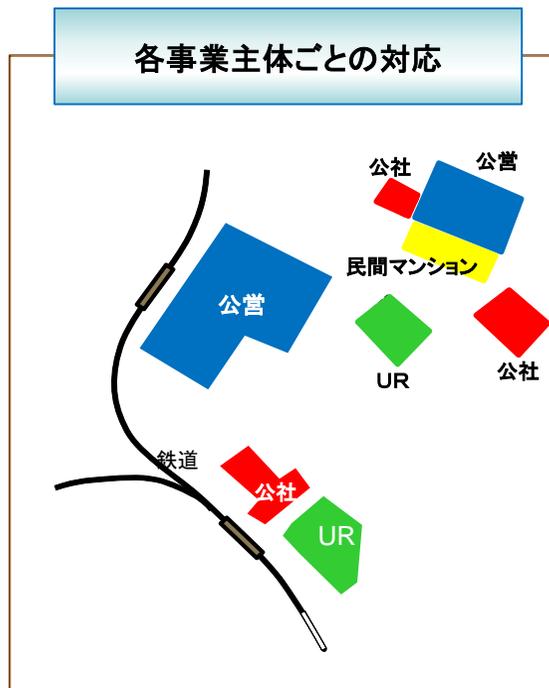
地域居住機能再生推進事業

平成28年度予算
240億円

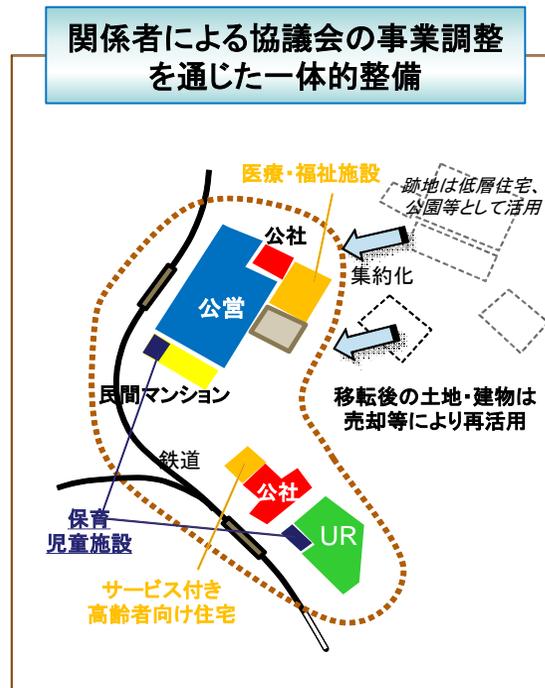
- 地域居住機能再生推進事業は、大規模な公的賃貸住宅団地等において、複数事業主体が連携し、地域のニーズを踏まえつつ、住宅の建替えや福祉施設の整備等を進め地域居住機能を再生する取組みを支援するもの。
- 平成28年度予算より、平成28年度予算より、民間活用（PPP／PFIの導入）の検討を要件化したところ。

地域居住機能の再生のイメージ

各事業主体ごとの対応



関係者による協議会の事業調整を通じた一体的整備



- 居住機能の集約化とあわせて大規模団地等の地域居住機能を再生
- 多様な主体の協働による事業実施
- 高齢者世帯・子育て世帯向けの施設や交流機能等を導入

「経済・財政再生計画」に掲げられた歳出改革について

1. 事業名／施策名 空港経営改革推進

(分類:「公的サービスの産業化」)

2. 概要

航空系事業と非航空系事業の経営一体化、PFI法の公共施設等運営権制度を活用した空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進し、柔軟な着陸料体系の構築等を通じて地域活性化の核となる真に魅力ある空港の実現を目指す。このため、以下の取組を実施する。

- ・検討が進められている自治体等との間で、各空港の経営改革に関して意見交換を実施。
- ・平成27年度には、仙台空港において、運営権者の公募・選定手続及び業務の引継ぎ、運営委託を開始。
- ・平成28年度以降、その他の国管理空港等への拡大を着実に進める。
- ・なお、平成29年度概算要求においては、国管理空港における公共施設等運営権の活用の具体的手法に関する経費を要求予定。

3. 「経済・財政再生計画」期間内に目指す成果

- ・「PPP／PFI推進アクションプラン」においてコンセッション事業の具体化のため、3年間の集中強化期間の重点分野及び目標の設定
(空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】、文教施設【3件】、公営住宅【6件】)
- ・「PPP／PFI推進アクションプラン」において事業類型ごとに目標を達成すること等により事業規模目標期間(平成25年度から平成34年度までの10年間をいう。)で21兆円の事業規模の達成を目指す。
(コンセッション事業:7兆円、収益型事業:5兆円、公的不動産利活用事業:4兆円、その他の事業:5兆円)

4. 歳出改革の効果

前提:航空系事業と非航空系事業の経営一体化、PFI法の公共施設等運営権制度を活用した空港運営の民間委託等により国管理空港の経営改革を推進。

効果:下記をはじめとした取組による、就航路線・便数、旅客数、地域の交流人口の拡大等による地域活性化

- ・民間のノウハウによる非航空系収入の増大と徹底的な効率化・コスト縮減
- ・収益力の改善を原資とした着陸料等の引き下げや需要に応じた戦略的な空港使用料等の設定
- ・航空会社・旅客ニーズに的確に対応した動線設定等、施設の利便性向上
- ・地域と連携した観光振興や空港周辺開発の取り組み